

契約保証金の免除届出に係る契約履行実績について

契約履行実績による契約保証金の納付の免除を申請するに当たっては、国又は地方公共団体（注1）と種類及び規模をほぼ同じくする（注2）契約履行実績を2件以上必要とします。

1 契約履行実績の対象となる契約について

契約履行実績の対象となる契約は、次に掲げる契約とします。

「契約を締結しようとする日」から「過去2年以内」に次の条件のいずれかを満たす契約

- ① 契約締結日が属していること。
- ② 履行期間の末日から起算して30日以上が属していること。

2 「国又は地方公共団体」について

国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体（地方公営企業及び地方独立行政法人を含む。）とします。なお、公益的法人の契約は契約履行実績の対象とはなりません。

3 「種類及び規模をほぼ同じくする」について

○「種類をほぼ同じくする」とは

建設工事にあつては建設業法に定める建設工事の種類、物品等にあつては入札参加資格に係る別表中の登録種目と同名又は同種のものとしします。

○「規模をほぼ同じくする」とは

契約額（単価契約の場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額。）の100分の70以上の金額の契約のものとしします。